〇目標を達成するための具体的な取組(案) 鶴岡市 東北地整 気象台 山形県 酒田市 三川町 庄内町 課題の 項目 事項 内 対応 実施時期 実施内容 実施時期 実施時期 実施内容(河川課) 実施時期 実施内容(危機管理課) 実施時期 実施内容 実施時期 実施時期 実施内容 実施時期 実施内容 実施内容 実施内容 ハード対策の主な取組 ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 ・流下能力の低い箇所に簡易 ・早期に氾濫が発生する地域に 水位計を設置 ・円滑な水防活動に資する量 H28年度 から順次 ·H28年度 対して、洪水時の避難勧告等の ・CCTVカメラの配置計画の見 から順次 発令判断に活用する水位計等 直し・整備 実施 の整備 - 橋梁等への避難判断水位等 の標示 鶴岡市役所が浸水した場 ・屋外に2.5mの架台を組み、 年度内に非常用発電機の整 備を行う予定。 合、地下非常用発電が水没 浸水区域外に位置し、発電 新庁舎建設の際に検討す る。H28基本設計、H29実施設 計 H20独手 ・市町庁舎の防災拠点としての H28年度 11 する可能性があることから 機を8F機械室に設置してあ 機能維持に向けた耐水性整備 二次的な非常用電源を屋上 る、防災庁舎として整備 計、H30建設。 こ設置する計画をしている。 水防資機材については備蓄 現在備蓄の資機材では不十 ・資機材については、毎年、 最上川、赤川沿川に15箇所 ・備蓄資機材の点検及び最新 から順次 しており、各地区の水防団の ・水防資機材の点検及び整備 10 継続実施 の水防倉庫を整備している。 継続実施 •継続中 点検により補充等を行ってい 資機材導入の検討 定期的に資材の点検を実施。 2. ソフト対策の主な取組 ①住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーション ■情報伝達、避難計画等に関する取組 ①H28年 ・スマートフォンを活用した洪 水予報等、リアルタイム情報 表示間隔短縮等による河 リアルタイムの情報提供やプッ ·H28年度 度から実 |砂防情報システムの機能 シュ型情報の発信整備、住民へ のPR 4,5 の提供やプッシュ型情報の発実施 から順次 ... ②継続実 ②河川砂防情報のPR活動 河川氾濫等を想定した、避 難訓練及び避難所開設・運営 タイムラインによる訓練の実 訓練を実施している。洪水災 ・被害が想定される地区で防 ・防災行動計画(タイムライン)を 訓練実施も必要であるが、タ ·H28年度 ·治水上、重要度の高い洪水 H28年度 施及び精度向上の検討 災訓練等を実施する場合に 組み入れられるか検討を行 実時における行政や地域住 活用した訓練及び精度向上の から順次 予報河川(6河川)における、 から順次 継続実施 ・検討中 検討中 イムラインの精度向上を優先 随時 ・要検討 (タイムラインは策定済み 民が行う防災行動について、 検討·実施 河川毎のタイムラインの策定 実施 こ行う。 H27.3) 市や関係機関、地域住民と 緒にタイムラインに沿っての 防災訓練を行っている。 自らの自治体の避難計画だ けで精いっぱいかと思われるが、近隣市町との話し合いの場を持たせていただければあります。 できるだけ 大寒施。幹事会の場を活用で・要検討きないか。 最上川浸水予測公表後に ・近隣市町村との避難に関する ・広域避難については、検討 未定 必要に応じて近隣町と意見交 H29年度 検討·調整 課題と認識している。 換する。 りがたい。 ・切迫性を伝える洪水予報文の 1,5 改良及び情報発信の検討 ・想定最大規模降雨による浸 ·県管理主要70河川における H28年度 表(赤川) ・想定最大規模降雨による浸水 水想定区域図及び家屋倒壊 2 浸水想定区域図の計画的な から順次 ·H28年度 想定区域図の公表 等はん濫想定区域、浸水継 内予定(最 続時間の公表 浸水想定区域図を基に洪水 ハソート×ツノを作成する。 地域住民を対象にした説明会 等において、住民の避難行動 など、主体的な行動が行える よう用はたのフ 県の浸水想定区域の見直し ・想定最大規模降雨による水 想定最大規模降雨による水害 H28年度 H28年度 ・水害ハザードマップ作成へ ・水害ハザードマップ作成へ が終わった段階で新たなハ H29年度 ハザードマップの作成及び効果 から順次 2 から順次 害ハザードマップ(最上川)の ・H29年度 ザードマップを作成する予 の支援 の支援 的な周知方法の検討・実施 よう周知を図る。 住民への情報周知として、 防災行政無線・消防広報車・ ・防災行政無線、エリアメール 住民への防災行政無線、広 ・自主防災組織の代表へ連絡 のほか、自治会長へ緊急情 H28年度 報車等による情報伝達。 エリアメールなどにより情報 ・多様な手段による住民への確 するとともに、防災行政無線 伝達を行っている。 報が伝わるように防災ラジオ から順次 ・自主防災組織代表に対する 継続実施 •要検討 4,5 継続実施 実な避難情報等の伝達の実施 を活用。戸別受信機の整備 ・テレビやインターネットにより の貸与を行う。さらに希望す 固定電話、携帯電話での情 住民自らが河川水位情報を る住民への配布も検討。 報伝達。 確認できる。

퓹ㅁㄹ	吉ィ급	ф <i>ф</i>	課題の	東北地整		気象台		山形県			鶴岡市		酒田市		三川町		庄内町		
項目	手垻	内容	対応	実施内容	実施時期	実施内容	実施時期	実施内容(河川課)	実施時期	実施内容(危機管理課)	実施時期	実施内容	実施時期	実施内容	実施時期	実施内容	実施時期	実施内容	実施時期
	₽時	から住民等への周知・教育・訓練	に関す	る取組															
『避ける』		・避難を促すための水害リスク の周知、点検の実施	4,5	・毎年出水期までに避難を促す首長トップセミナーを開催 し、併せて共同点検を実施	継続実施					・出前講座で水害のリスクを 周知する。	迪 牛	・町内会等による研修会に積極的に参加し、住民の避難行動など、主体的な行動が行えるよう周知を図る。	継続実施	・共同点検の際に、水防隊以外にも、地域の方々からも参加していただく。	継続実施	・防災行政無線、固定電話、 携帯電話、広報車等での情 報伝達。 町職員・消防団員による地域 巡回の実施。	継続実施	・町HPへのハザードマップ掲載と地区への配付。	・実施中
		・小中学校等における出前講 座、水害教育の実施	1,2	・小学校の授業の一環として 「防災・河川環境」の取組を実 施	継続実施	・小中学校への防災に関する出 前請座は随時実施している。 ・水害教育に関しては「気象庁 ウンョップ」というプログラム があり、日赤と協力して行う予 定。	随時	・小学校への「川の安全利用 パンフレット」の配布	継続実施	・各学校で定める危機管理マニュアルに基づき、実効性の高い訓練を促し、生徒及び教 高い訓練を促し、生徒及び教 力を図らなる。 あるよう周知する(教育庁で 通知)。	H28./月	・各学校において、学校防災 マニュアルの作成や避難訓 練など、学校の教育活動を通 じて防災教育を行っている。	継続実施	・要請を受けて、出前講座を 実施する。	継続実施	・現時点で予定なしも、要請があれば実施していきたい。	H28年度 から順次 実施	・教育関係部署から依頼があれば、危機管理専門員の出 前講座等を検討するが、この間の実績はなし。	. 西 绘 計
		・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	1,4,5			た分かりやすい表示に改善	H29年度 から順次 実施												
		・避難行動要支援者の避難誘導 体制の整備	6.7									避難行動要支援者の避難行動の体制整備については、自主防災組織において検討するものであり、市も支援しながら、地区防災計画の作成につなげる。	H28年度 から順次 実施	・住民に登録制度の周知を行い、福祉部局で集約の上、自治会へ協力を依頼している	継続実施	・自主防災組織が主となって 早期避難誘導を実施するよう 体制整備を徹底させる。		・自主防災組織の活動を通じ、水害に対する防災意識 (自助・共助)の向上へとつな げる。	·実施中
②発災	時に	人命と財産を守る水防活動の強化	比										·						•
•	▮水防	活動の効率化及び水防体制の強	単化に関	する取組								_							
『防ぐ』]	・安全確保を十分に行った上で の、洪水時の巡視及び水防活 動の連絡及び実施体制の検討・ 構築	8,9									・水防団員の巡視活動時における安全確保に努めるとともに、洪水時においては、鶴岡消防防災メールに登録している水防団員(消防団員)に情報を提供し、活動している。		・水防隊全員へ隊内連絡用トランシーバーを配布し連絡体制の強化を図った	実施済み	・水防団員に対する連絡体制 の確立	H29年度 内	・警報発令時は、関係する消防団に連絡し巡視している。 ライフジャケット等の備品が未整備。	·要検討
		・重要水防箇所及び水防資機材 の合同巡視・点検	9,10	・出水期前に自治体、水防団 及び地域住民と重要水防箇 所合同巡視を実施	継続実施			・水防協議会の開催	継続実施	・合同巡視にて情報共有		・出水期前に、関係機関や水 防団、地域の町内会長・住民 会長と合同巡視を実施	継続実施	・共同点検の際に、水防隊以外にも、地域の方々からも参加していただく。	継続実施	・現行通り		・酒田河川国道事務所との重要水防箇所合同巡視へ地域 の自主防災組織からも参加を 募る。	- 山20年度
		〈日常生活を取り返すための排水		強化															
■『取り返す』	▮排水	《活動の強化、施設運用に関する』	取組										1		1				_
		・排水施設操作状況の情報共有 と地域住民等への情報提供方 法の検討、構築	13	・背後地を考慮した、洪水時の水門、樋門、樋管操作状況の自治体への情報共有手法の整備・実施	・H28年度 から順次 実施							・洪水時においては、河川管理者などから、水門等の操作状況を確認している。	継続実施	・河川管理者等からの操作情報を受け、庁内及び近隣住民へ提供する。		・排水施設操作関係者との連携を強化する。	かり順火	・酒田市丸沼地内にある土地 改良区の排水機場を操作す る際は、町にも連絡が入り、 町の排水機場も稼働する。	
		・排水計画の策定及び排水訓練 の実施	12	・排水設備及び排水ポンプ車の配置計画の検討 ・排水ポンプ車による訓練の 実施	から順次													・町所有排水ポンプ車の性能 点検を各河川にて、委託を受 けている土地改良区が実施。 連絡を受け町職員も立会って いる。	* 実施中